

令和7年度 地域福祉コーディネータースキルアップ研修  
専門研修Ⅲ (応用②)

# 板橋区生活支援体制整備事業の取組み



令和8年2月12日 (木) 13:30~16:30

本研修は東京都内の区社協より講師をお招きし、下記キーワード項目についての先駆的な実践事例の紹介とグループワークを通して、地域にある社会資源・つながりを再発見・紡ぎ直し、さまざまな関係者を巻き込んで社会参加や自己実現、課題解決につながる「場」や「仕組み」を創造することを目指し、講師及び参加者相互の「学び合い」を通じて理解を深めることを目的に開催します。



## キーワード

- 住民主体の協議体
- 「やりたい」を「できる」に変えるアプローチ
- 担い手づくりのための参加支援(住民参加の手法に関する研究より)

## 講師

社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 地域共生課  
地域共生推進係長 小林 霧華 氏

## 対象

概ね2年以上の相談業務経験のある地域福祉コーディネーター  
CSW、社会福祉協議会の相談員、施設の総合生活相談に従事する相談員 等

## 会場

大阪社会福祉指導センター4階 研修室1

## 受講料

3,000円 (振込)

## 定員

30名 (先着)

※受講決定された方には申込締切(1/23)後1週間以内に受講決定メールを送信します。  
※受講料の振込先、期日等は受講決定メールをご参照ください。

## 問い合わせ

大阪府社会福祉協議会  
大阪福祉人材支援センター 研修グループ【担当：石井・渡邊】  
TEL：06-6762-9035

※地震・台風等自然災害などにより、やむを得ず研修が中止になる可能性があることを予めご了承ください。

# 受講予定者の皆様へ

大阪府社会福祉協議会  
大阪福祉人材支援センター 研修グループ



## 研修にお申込みされるにあたってのお願い

大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 研修グループでは、引き続き安心して皆様にご受講いただける環境を整えてまいります。下記の事項にご協力ください。

### ■安心できる受講環境のために

- ・会場入口に消毒液を設置いたします。
- ・休憩時等、定期的な換気を行います。
- ・ゴミはお持ち帰りいただきます。



©TOMONORI TANIGUCHI 2018

### ■参加者の皆様へのお願い

ペアワークやグループワーク時のマスクの着用へのご協力

- ・お互い気持ちよく受講いただくため、マスクの着用へのご協力をお願いします。

消毒液のご利用

- ・咳エチケットの実施や手洗いやうがい、手指消毒にご協力をお願いします。
- ・会場入口に、消毒液をご用意していますので、ご活用ください。

なお、感染症に限らず、地震・台風等自然災害などにより、やむを得ず研修を中止または延期させていただく場合がございます。

中止または延期させて頂く場合は、速やかにご連絡させていただきます。

### ■マイスター研修の受講に向けて

地域福祉コーディネータースキルアップ研修専門研修4研修のうち**3研修以上**を受講された方には、大阪府社会福祉協議会会長名による受講を証明する修了証を発行します。

(専門Ⅰ(テーマ別①)10月7日、専門Ⅱ(テーマ別②)12月5日、専門Ⅲ(応用①)12月25日、専門Ⅲ(応用②)※本研修)詳細は3ページ目の「めざせCSWマイスター」をご参照ください。



# めざせ！CSWマイスターへの道

## STEP 1 【基礎編】

### 地域福祉のコーディネーターのための基礎研修

7月～8月に開催（研修グループ主催）

【修了要件】5日間のプログラムをすべて受講すること

## STEP 2 【応用編】

### 地域福祉のコーディネータースキルアップ研修 （専門研修）

（テーマ別2回、応用2回 計4回）※令和7年度は事例検討からテーマ別②に変更

10月～1月に開催（研修グループ主催）

【受講要件】概ね2年以上の相談業務の経験のある地域福祉コーディネーター、福祉現場で相談職として従事する福祉専門職 等

【修了要件】4研修のうち3研修（9時間）以上を受講すること

## STEP 3 【修了証書の交付】

### 府社協会長名の修了証書発行/マイスター研修の申込へ

## STEP 4 【マイスター編】

### CSWマイスター研修

10月～11月頃開催（社会福祉施設経営者部会 主催）

2日間 計8時間／内容：専門的講義＋専門的演習

【受講要件】

- ①CSWとして3年以上の実務経験があり、法人理事長の推薦のあった者
- ②大阪福祉人材センターが主催するスキルアップ専門研修の修了者

【修了要件】2日間のプログラムをすべて受講すること

## ……➔ 大阪府知事CSWマイスター認定証の交付

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）マイスターとは…

制度の狭間や複数の福祉課題など、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むCSWのうち、より高度な知識・技術・経験を有した府知事から認定される専門職です。大阪府内の各地域において、CSWとしての意識向上と活動の活性化を図り、地域福祉の一層の向上に寄与することが期待されています。